

埼玉県市町村職員年金者連盟個人情報保護方針

平成19年4月1日 施 行

埼玉県市町村職員年金者連盟（以下「年金者連盟」という。）は、今日の高度情報社会において個人情報の保護が極めて重要な社会的責務であることを深く認識し、以下の方針に基づき、個人情報の保護を図ります。

1 法令等の遵守

当年金者連盟は、個人情報の保護に関する法令及びその他の規範を遵守し、個人情報の保護に万全を尽くします。

2 取り扱いの制限

当年金者連盟は、個人情報を取り扱うにあたっては、その利用目的をできるだけ特定して行います。

また、当該目的の達成に必要な範囲を超えて、個人情報を取り扱うことがないよう措置いたします。

3 利用目的の明示

当年金者連盟が、会員ご本人から直接、書面に記録された個人情報を提供いただく場合には、法に定める場合を除き、あらかじめ利用目的を明示いたします。

4 適正な取得

当年金者連盟が個人情報を取得するにあたっては、適正かつ公正な手段により行います。

5 安全管理の措置

当年金者連盟は、自らが取り扱う個人情報を漏えい、滅失、毀損その他の危険から守るため、これを厳重に管理いたします。

また、取り扱う必要がなくなった個人情報については、速やかにこれを消去又は破棄いたします。

6 役員及び職員の義務

当年金者連盟の役員及び職員またはその職にあった者においては、業務に関して知り得た個

個人情報の内容をみだりに他人に知らせたり、または、不当な目的で利用したりすることを厳に
慎み、この方針に基づく義務を遵守いたします。

7 外部委託業者の適切な選定と監督

当年金者連盟は、外部の委託業者に個人情報を提供する場合は、個人情報を適正に取り扱っ
ていると認められる委託先を選定し、委託契約等において、個人情報の安全な管理、秘密保持、
再提供の禁止等のために必要な事項を定めるとともに、適正な監督を行います。

8 利用及び提供の制限

当年金者連盟は、法令に基づく場合を除いて、利用目的以外の目的のために個人情報を自ら
利用したり、第三者に提供したりいたしません。

9 会員ご本人からのお申し出による開示、訂正、利用停止等

当年金者連盟は、会員ご本人から自らの個人情報の開示、訂正、利用停止等のお申し出があっ
たときは、法令に基づき、合理的な期間及び範囲で対応いたします。

10 組織・体制の整備

当年金者連盟は、この方針を実行するため、適切な管理責任体制を構築するとともに、研修・
教育を通じて継続的に役員及び職員に対する意識啓発と周知徹底を図ります。

附 則

この方針は、平成19年4月1日から施行します。